

# 生活交通のバリアフリー化について

## ■ にいがた交通戦略プランに基づく事業展開

### 誰もが移動しやすい交通環境の実現に向けた三つの視点

#### ◆ 都心アクセスの強化

##### 多核連携型の都市構造を支える交通

- ・ 都心部へ向かう路線バスの郊外線を強化
- ・ パークアンドライドの拡充
- ・ 南区方面や越後線の利便性向上

#### ◆ 生活交通の確保維持・強化

##### 地域の快適な暮らしを支える交通

- ・ バリアフリーの推進
- ・ 住民バスへの積極的な支援
- ・ 区バスの再構築

#### ◆ 都心部での移動円滑化

##### 市街地の賑わいと都市の活力を創出する交通

- ・ 都心軸でのBRT導入
- ・ 交通結節点の整備及び情報案内の充実
- ・ 連立事業等による新潟駅周辺整備の推進
- ・ 高齢者のバスでの外出を促進

- ★バス利用者数が微増に転じ、減少に歯止め
- ★持続可能なバス交通への土台が構築



実現に向けた具体的な手法として

新たな交通システム(BRT)の導入  
+

全市的なバス路線の再編

- 都心アクセス・郊外線を強化
- フィーダー・デマンドなど地域内交通を充実

H27.9.5

「新バスシステムの開業」

### さらなる生活交通（地域内交通）の確保維持・強化に向けて

- 区バス及び住民バスの利用環境整備や利便性の向上
- バス利用を啓発し、利用者を増加させ持続可能な運行を確保

#### ◆ 重点化すべき新たな取り組み

- 生活交通（区バス・住民バス）のバリアフリー化を推進
- ・ 区バスへの小型ノンステップバス車両の導入
- ・ バス停における正着性の確保（バリアレス縁石導入）

#### ◆ 効果

- 高齢者や障がい者を含め、バス利用者の乗降時の負担を軽減
- バス利用者が増加し、収支率が向上することで区バス・住民バスの運行便数の増加やルートの充実など

『生活交通が充実し、誰もが公共交通で快適に移動できるまちづくりに寄与』